

令和5年度第3回「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」会議録概要（案）

開催日時 令和6年1月31日（水）午後7時～9時  
会 場 防府市役所4号館3階 第1会議室  
出席委員 8人（欠席1人）  
概 要 （発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

◎協議事項

① 「令和5年度 防府市参画及び協働の推進に関する意見書（案）」について

○ 事務局

定刻になりましたので、令和5年度第3回防府市参画及び協働の推進に関する協議会を開催します。本日、委員1人がご欠席です。

- ・防府市参画及び協働の推進に関する条例施行規則第6条第2項の規定により本協議会成立を報告。
- ・防府市参画及び協働の推進に関する条例第14条第4項に基づき協議会を公開する旨を確認。

※配布資料の確認

○ 委員長

前回の協議会で御質問のありました協働事業提案制度の行政提案型協働事業提案件数について、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

- ・前回会議で質問された「行政提案型協働事業提案件数について」を説明。

○ 委員長

御質問があれば、後程意見書（案）についての協議の際に併せてお願いします。それでは、次第に沿って協議を行ってまいります。会議資料の『意見書（案）』について事務局より説明をお願いします。

○ 事務局

- ・「令和5年度防府市参画及び協働の推進に関する意見書（案）」についての説明。

○ 委員長

ただいま令和5年度の意見書（案）について説明してもらいました。ここからは参画の内容に関して御意見いただけたらと思います。

○ 委員長

意見書（案）の参画についての事項は、「全般について」とパブリックコメント、審議会等、意識調査をピックアップしていますのでわかりやすい構成になっていると思います。もっと盛り込んだ方がいいとか、修正等の御意見があればお願いします。

○ A委員

（１）参画の実施状況全般についての最後の文で「何らかの対策」というのがありますが、それは何でしょうか。

○ 委員長

全部に関連する話で、何らかの対策というのは（２）パブリックコメント、（３）審議会等、（４）意識調査に繋がる表現になっています。

○ A委員

もうすこしわかりやすい表現にしたらいいと思います。例えば、（２）パブリックコメントの「その対策として」以降の部分を太字にして強調するとかですかね。

○ 委員長

全ての項目において言えることでしょうか。

○ A委員

そうですね。（３）審議会等の一段落目の最後もそういったところでしょうか。

○ B委員

（２）パブリックコメント（３）審議会等（４）意識調査において具体的に簡潔に書かれているので、「何らかの対策」の部分をそれに繋がる表現にしたらいいと思います。

○ 副委員長

「次の各項目で述べる」というのがいいかもしれません。

○ C委員

（２）のパブリックコメントですが、「SNSを活用することで」という表現がSNSに全部移行するような捉え方になってしまうと思います。これまでの紙媒体や、メールに加えてSNSも活用して、若い世代にも周知するといような表現がいいと思います。

○ 委員長

これまでやっていることを辞めるわけではなく、これまでの方法も含めてという意味ですね。今のままだとSNSを使った方法に変更し、若い世代に周知すると捉えてしまうかもしれないという

ことですね。これまでの方法はどのようなものでしょうか。

○ 事務局

紙媒体での提出も可能ですし、HPにも記載しているのでメールでも提出が可能です。それに加えて新たにSNSも活用していくとのことでした。今のままだとC委員の言われるとおりだと思いますので、表現を変えたいと思います。

○ B委員

「SNSを」を「SNSも」に変えて「若い世代に対して周知」を「若い世代に対しても周知」とするだけで捉え方は変わると思います。

○ 委員長

それが一番簡単かもしれません。これまでしていたことに「加えてSNSを活用することで若い世代に対しても」とすればいいかもしれません。

○ 副委員長

パブリックコメントに関してはたくさん協議をしたと思いますが、意外とあっさりしているなと感じました。

○ 委員長

パブリックコメントに関する協議を思い出してみまじょうか。SNSの活用以外に何かありましたか。

○ 副委員長

令和5年度の第1回ではパブリックコメントとは何ですか、パブリックコメントすることで何か変わるのかというのがでていたので、パブリックコメント自体の周知が必要だと思います。

○ 委員長

文章としては、パブリックコメントという制度についての周知が十分でないという風になっており、周知するというのが個別のパブリックコメントの周知だけではなく、制度そのものの周知も必要ということでしょうか。

○ A委員

パブリックコメントは市広報に掲載されていますか。

○ 事務局

掲載しています。

○ B委員

今年度パブリックコメントってなんだという講座をしましたが、人があまり来ませんでした。パブリックコメントを知っているメンバーだったので、思ったような講座ができませんでした。高校で探求授業というのがあるので、もっと若い人たちに勉強してほしいです。防府市でも選挙管理委員会が選挙とは何なのかという出前授業をしていたので、パブリックコメントも教育の部分に入れられたらいいと思いました。

○ 副委員長

そういった講演会などを継続的にしていくことが大切ですね。

○ B委員

パブリックコメントを実施する時だけではなく、日常的にパブリックコメントについて周知することが大切だと思います。

○ 副委員長

そもそも知らない人が多いという事例を出して、パブリックコメントについて周知すること考えていかなければならないということを強調するような書き方があると思います。

○ 委員長

今のお話から「制度についての周知が十分でないことが挙げられる。」として、「その対策として例えば市民には講演会や研修の機会、若者に対しては教育機関との連携を図ることも考えられる」で切った個別のパブリックコメントの際にはということが続けていけばいいですかね。今提案が1つですが2つになるというイメージですね。

○ 事務局

周知とSNSという2つの視点で意見がでていますが、周知の部分を制度自体の周知とパブリックコメントの内容の周知と二つに分けて、それに加えてSNSも活用して幅広い年齢層に広めていくというような書き方でよろしいでしょうか。

○ 委員長

みなさんよろしいでしょうか。

→ (異議なし)

○ A委員

今までパブリックコメントで成功体験みたいなものがありますか。そういうのを記載するのはどうでしょうか。

○ 委員長

事例があれば講演会や研修で具体的な話があると聞く側はいいかもしれません。そういった事例はありますか。

○ 事務局

パブリックコメントにつきましては、出していただいた意見とそれに対する市の考え方を必ず公表しています。全て意見を通せるわけではなく、できないこともあり、そのような市の考えについて公表しています。

○ 委員長

表3を見ると大幅に減少しているので衝撃的ですが。

○ 事務局

令和2年度は総合計画など市の大きな計画策定があり、市民の方も関心があったのだと思います。

○ 委員長

(1) 参画の実施状況全般についてに書かれていますね。この度提出する意見書はどういう取扱いになりますか。

○ 事務局

HPに掲載します。多く市民の方に見ていただきます。

○ D委員

令和4年度第1回の資料の中にパブリックコメントの件数について記載がありますが、こういったものはHPに掲載されています。

○ 委員長

表3をどうするかですかね。

○ D委員

令和2年、3年度は新庁舎建て替えで盛り上がったのだと思います。市民の方は、興味があることについては意見されると思いますが、条例制定等になると難しくなるのではないのでしょうか。

○ 委員長

表3を示すことで急激な減少と誤解をされるかもしれないと思います。右肩下がりでインパクトはあるのでそのまま載せるのも一つの手ではあると思いますが。

○ B委員

HPに掲載しているのであれば、それを記載してはいかがですか。市民の方はそこまでたどり着けるかわかりませんが、この意見書（案）ではこのままでもいいと思います。

○ 事務局

実施件数1件あたりの提出者数や意見数をみると減ってきているということがこの表から分かると思います。

○ D委員

表1と表2は令和3年度と令和4年度なので、表3の令和2年度を削除すると誤解を招かないと思います。表の作り方を変えるのも手だと思います。

○ 委員長

確かに令和3年度の意見書においては、平成30年度は件数が少ないので、表の見方が変わってきますね。

○ D委員

協働の関する事項においても令和3年度と令和4年度の表がでてるので合わせるのがいいと思います。

○ E委員

市として意見がたくさんほしいのであれば、このままの表でもインパクトがあっていいと思います。

○ C委員

単純に件数ではなくて、広く意見を吸い上げるためのパブリックコメントであって、その手段としてSNSを活用するという内容が伝わればいいのではないのでしょうか。

○ E委員

C委員がおっしゃるように、件数ではなくて意見がほしいということであれば、そこまで表にこだわる必要もないと思います。

○ E委員

年配の方は夕方のローカル番組とかをよく見ているので、その話でよく盛り上がっています。周知する際にそういうのを使うという手もあると思いました。

○ 委員長

テレビを使うということですね。確かに影響力はあるかもしれません。

○ B委員

若い人達はその時間帯はテレビを見ないと思うので、若い層に周知するというのであればSNSなどを使う方がいいと思います。年齢層によって違いますね。それはパブリックコメントに限らないと思います。

○ 委員長

それでは表3についてはどうでしょうか。

○ 副委員長

今の話から、年度によっては計画等の内容も異なり、その件数ではなく、広く周知をしたいということですね。制度自体の周知が大切だと思います。

○ 委員長

表3の令和2年度を出さないということでもいいですし、そのまま参考として出すということでもいいと思います。

○ B委員

その他の表では令和3年度と令和4年度なので合わせてもいいと思います。

○ D委員

表3の令和2年度を出してもいいとは思いますが、委員のみなさんが令和2年度は特別であるということをきちんと理解した上で載せるべきだと思います。

○ 委員長

では表3の令和2年度は削除ということではよろしいでしょうか。

→（異議なし）

では（3）審議会等（4）意識調査に移ります。

○ F委員

（3）審議会等で、「企業への働きかけを行うことで」という部分をもう少し協調できる表現があればいいなと思いました。会社で働いている人たちは企業のことはよく知っているが、市のこと地域のことは知らない人が多いので、審議会等に参加しやすくなるように企業を巻き込むような表現ができればいいと思います。若い人達には学校をうまく使うのもいいかもしれません。

○ 委員長

「働きかけ」という言葉は必要だと個人的には考えます。

○ 副委員長

理解を得つつ、協力を得つつなどでしょうか。

○ 委員長

例えば副委員長の意見を反映させると「企業への働きかけを行い、その理解を深めることで」というような感じですか。

○ B委員

「勤務時間内に審議会等に参加することに躊躇される」とあるので、審議会等は勤務時間内が多いということを入れて、だから企業の協力が必要ということを入れるというのはどうですか。ただ、個人的には簡潔に書かれているのでそのままでもいいと思います。

○ 副委員長

F委員は従業員に対して言うというわけではなく、企業がもっと地域に参加してほしいというお考えですね。

○ 委員長

ここはあくまで、審議会等に参加しやすくということなので企業が従業員へ配慮できるように求めたいということですね。今のままでもいいかもしれませんが、「企業への働きかけを行い、その理解を深めることで」という文言をいれましょうか。

→（異議なし）

他に参画でありますか。無いようであれば協働に関する事項について協議しましょう。

○ D委員

（1）協働の推進に関する取組状況全般についての5行目についてですが、市民活動支援センターが中間支援組織なのかがよくわからないということと、「市民活動支援センターの役割の中で広く市民等に対し」という部分が、市が認識を高めることを丸投げしているような捉え方になってしまうのではないのでしょうか。前回の意見書においては「市民が情報に接しやすい場所や媒体を活用して協働に関する情報提供を行ったり、市民活動支援センターと協力して情報発信を行っていくなど」というように市もやっていますという表現になっています。

○ 委員長

段落の趣旨によると思いますが、市民活動支援センターが大事であるというようにも捉えることができると思います。D委員がおっしゃるように市民活動支援センターにやらせとけばいいのかという風に捉えられてしまうかもしれません。

○ B委員

市民活動支援センターが何をするとところなのか、わからない人も多いです。中間支援組織って何をするとところなのかわからない人が多いです。

○ 副委員長

「中間支援組織」と書かなくてもいいのではないのでしょうか。

○ B委員

先ほど述べてくださった前の意見書の表現を用いたらいいのではないのでしょうか。

○ D委員

前回の意見書の方がさらっと読める気がします。「市民活動支援センターと協力して」という表現はどうでしょうか。

○ 委員長

実態を知っている方はいいかもしれませんが、知らない方からすると誤解を招くかもしれないので変えた方がいいかもしれません。

○ 事務局

市の業務を指定管理として出していて、その業務の中に市民活動支援センターがあるのでこのような書き方をしています。

○ 委員長

おそらく市民活動支援センターというのがわからない人のために中間支援組織の説明がありますが、それが長いと思います。また、役割の中という表現が、市民活動支援センターがやるというようにみえてしまうのだと思います。この意見書は、市としてやるべき事、期待することを我々が伝えるものなので、行政がどうあるべきかを考えると市民活動支援センターの積極的な活用といった表現がいいかもしれません。

○ D委員

カッコ書きがあるから余計に強調されているのだと思います。さらっと読むためには「中間支援組織である市民活動支援センターと協力して」とする方がいいと思います。

○ 副委員長

あるいは、そのあとの「それぞれの活動を支援する」の方が柔らかい表現になるかもしれません。

○ 委員長

「中間支援組織」という言葉は使わず、「それぞれの活動を支援する組織である市民活動支援センターをより活用し」とかですか。活用でいいのかわかりませんが。

○ 副委員長

「協力して」でもいいかもしれません。

○ 委員長

文章が少し長いかもしれません。「相互に補完することが重要である。」で一回切って、「そのためにはそれぞれの活動を支援する組織である市民活動支援センターと協力し、広く市民等に～」と二分した方がいいかもしれません。いかがでしょうか。

→ (異議なし)

では(2)協働事業提案制度に移りましょう。本日追加資料があった行政提案型についてもご覧いただけたらと思います。

○ C委員

①市民提案型協働事業の部分で「提案団体からの提案が不採択となっている現状を鑑み、提案前の～」と「提案」が続いているので「案件の不採択が続いている現状を鑑み」だとか「採択案件が乏しい現状を鑑み」という風にするのはどうでしょうか。大事なことなので何回も書かれているのですが、少し字面的にどうかというのがあります。

○ 委員長

団体を提案団体と表現する部分が難しいところでしょうか。提案団体ではなく、団体や市民団体というのでも悪くない気がします。あるいは、「提案が不採択と～」と始めてもいいかもしれません。

○ 事務局

市民団体とすると、企業等が含まれるのかというのがあります。提案団体は協働事業提案制度の中で提案しようとする団体を提案団体と定義しているのでこういった文言を使っています。

○ 委員長

「提案団体」という言葉があるということですね。1つは「提案団体からの」という文言を取ってしまうという方法もあると思います。「提案前の事前準備」の「提案前の」を取ってしまうでもいいと思います。

○ D委員

①市民提案型協働事業についてと書かれているので、「近年、提案が不採択となっている～」という風にして「提案前の事前準備」の「提案前の」を取るとすっきりすると思います。

- 副委員長  
「市民提案が不採択となっている～」というように「市民」を付けるのはどうですか。
- 委員長  
②行政提案型協働事業についての部分で「行政からの～」になっているのでそれと同じように「市民からの～」という表現も考えられます。
- 事務局  
「市民等からの～」というようにすれば企業なども含まれると思います。
- 委員長  
そうすると②と同じような流れになるのでいいかもしれません。②の内容についてはとても簡潔に書かれていますがどうでしょうか。
- B委員  
いいと思いますが、もっと強く表現したいのならば「大切」を「重要」というようにしたらいいと思います。どちらでもいいと思いますが。
- E委員  
すいません、①の部分で「市民、企業からの」と書いたらいいのではないのでしょうか。
- 委員長  
市民等の等の中に企業も含まれているということです。企業を強調した方がいいということですか。
- E委員  
そうですね。企業にも協働してほしいと思うので。
- 委員長  
他の部分でも市民等の表現が使われていますので、個人的にはそういった表現でもいいとは思いますが。
- 事務局  
市民と企業と限定してしまうと、例えば自治会等のその他の団体が含まれなくなってしまいます。
- 委員長  
全て列記するのは難しいと思います。企業だけ協調するのは難しいかもしれません。

○ B委員

(1)「協働の推進に関する取組状況全般について」の部分で「市民活動団体やNPO法人、企業など」と記載があります。

○ 委員長

(1)協働の推進に関する取組状況全般の二段落目にも市民等と記載があるので、前の段落の「市民活動団体やNPO法人、企業など」の前に「市民等（市民活動団体やNPO法人、企業など）」とするといいかもかもしれません。

○ 事務局

市民等という言葉は最初のページの本意見書についての1行目に書かれていますので、その部分を「市民等（市民活動団体やNPO法人、企業など）」としましょうか。

○ B委員

そうした方がわかりやすくいいかもしれません。

○ 委員長

では「本意見書について」の一行目の市民等の後ろに（市民活動団体やNPO法人、企業など）と記載するというところでよろしいでしょうか。

→（異議なし）

○ 委員長

では先ほどの続きで、B委員がおっしゃっていた「大切」か「重要」か、ということですがどうでしょうか。

○ B委員

「大切」でもいいと思います。強調したいのなら「重要」の方がいいかなと思いました。

○ 委員長

①でもあるように「重要であると考えます。」や「繋がることを期待します。」といった様々な表現があるのでこのままでもいいと思います。

○ B委員

そうですね。このままでいいと思います。

○ 委員長

②の改善については、どうですか。

→（異議なし）

○ 委員長

前後しますが、「本意見書について」の協議に入ります。先ほど1行目の「市民等」の後ろに（市民活動団体やNPO法人、企業など）を入れるというようになりました。他には、「参画」についての部分で本文と同じようにしくみの周知の話を入れてもいいかもしれません。ここには概要が書かれているので全て載せなくてもいいかもしれませんが、さっきの議論のトーンからするとここに載せないわけにはいかないというところでしょうか。「〇〇を通してしくみの周知を図るとともに、」といった表現にしてもいいかもしれません。長々とは書けないと思いますが、SNSは実施する際の内容ですから、そもそも周知されていない制度を知ってもらふ要素がないのでそういった要素が入ってもいいかもしれません。ここを読んだだけで全体が見渡せるような文章にするには全てを網羅するのは大変ですよ。細かいところになりますが、「協働」についての三行目の「提案件数の増加、」となっており、「現制度の課題を抽出したうえ」でとなっていますが、増加させる課題ということでしょうか。

○ 事務局

ここは「制度についての幅広い周知」、「協働事業提案制度の行政提案型の募集件数の増加」、「現制度の課題を抽出したうえでの改善」と3つの取組み対象として考えています。

○ 委員長

一つは周知、一つは提案件数の増加、一つは課題の抽出ということですか。そうであるならば、「周知や」の「や」は削除してもいいかもしれません。全て体言止めにすれば三つあることがわかりやすいと思います。前の二つが具体的なのに最後の現制度の課題の抽出が抽象的な感じがしますが、どうでしょうか。課題の抽出を具体的に挙げるときりがありませんか。「抽出したうえで改善」の「抽出したうえで」は削除してもいいかもしれません。周知、件数の増加、課題の改善、としたらいいかもしれません。みなさんいかがでしょうか。

→（異議なし）

○ 委員長

最後の段落ですが、ここは「市民」でよろしいでしょうか。「市民等」より「市民」の方がここはいいですかね。一通り見ていきましたがよろしいでしょうか。

○ 副委員長

細かいところになりますが、本意見書についてのところの三段落目の「審議会等に関することやパブリックコメントに関すること」の箇所ですが、「1 参画に関する事項」の各項目では、「パブリックコメント」と「審議会等」の順番になっているので合わせた方がいいかもしれません。

○ 委員長

そうですね。パブリックコメント、審議会等の順番にしましょう。他に御意見等ありますか。

→特になし。

○ 委員長

特に御意見なければ今後の流れについて、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

先ほどいただいた修正等の御意見を反映させたものを委員の皆様にご確認をいただき、再度修正等の御意見がありましたら、委員長、副委員長と事務局で協議させていただきます。その後、完成した意見書を市長へ提出となります。意見書の提出についてですが、前回と同様に対面ではなく、文書での提出ということにさせていただきたいと考えております。

○ 委員長

それでは、協議会としては本日一旦区切りとなります。2年間大変お世話になりました。不手際な進行で申し訳ありませんでしたが、皆さんの熱意に助けていただきました。ありがとうございました。では事務局にお返しします。

○ 事務局

2年間にわたる協議、お疲れ様でした。今期の協議会は今回が最後となります。貴重な御意見ありがとうございました。委員の皆様には、本市の参画及び協働の取組みについて、今後も注目していただき、御意見等ございましたらいつでも事務局までお願いします。

なお、この度の会議録については、個人情報に触れない範囲で市HPで公開いたします。また、提出いただいた最終版の意見書も市HPで公開させていただきます。

最後に総合政策部長永松が御挨拶いたします。

○ 事務局（総合政策部長）

本協議会においては、委員の皆様にご5回にわたり御協議いただき、貴重な御意見ありがとうございました。これまで委員長をはじめ、委員の皆様方から頂きました、それぞれの立場での多くの御意見については、今後の本市の参画及び協働の推進に向けて、参考とさせていただきます。委員の皆様のご任期は、令和6年5月31日までとなっておりますが、協議会の開催は本日で最後となります。市民と行政が一体となり住みよいまちづくりを進めるためには参画と協働をより一層推進していくことが必要です。委員の皆様には今後とも本市の参画及び協働の推進に御協力いただければ幸いです。有難うございました。

○ 事務局

以上で、本協議会を終了といたします。委員の皆様、お疲れ様でした。